家電リサイクル

- ※家電リサイクル法対象品は、クリーンピア共立で処理しません。
- ※家電リサイクル法対象品は販売店等が引き取り、家電メーカーがリサイクルしています。

◆対 象

・家電リサイクル法対象品と料金一覧表(料金は税抜きの金額です) ※令和2年4月1日現在

家電リサイクル対象品目	主なメーカーのリサイクル料金	
テレビ	小(15型(V)以下)	1,700円~
	大(16型(V)以上)	2,700円~
冷蔵庫・冷凍庫	小(170l以下)	3,400円~
(ワインセラーなどを含む)	大 (171 l 以上)	4,300円~
洗濯機・衣類乾燥機	大きさを問わず	2, 300円~
エアコン	大きさを問わず	900円~

※一部の製造メーカー等は、上記のリサイクル料金と異なる場合がありますので、詳しくは家電リサイクル券センター(電話:0120-319-640 URL:https://www.rkc.aeha.or.jp)か、家電販売店にご相談ください。

◆処分方法

引き取りを依頼する場合

次のいずれかの方法によって引き取りを依頼してください。

- 買い替えなどにより購入する販売店に引き取りを依頼する。
- ② 以前購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ③ 一般廃棄物収集運搬許可業者(P14参照)へ引き取りを依頼する。
- ※引き取りを依頼した場合、「リサイクル料金」の他に「収集運搬料金」が別途かかります。 詳しくは、依頼先にご確認ください。

自分で処分する場合

郵便局でリサイクル券を購入後、処分する製品を下記指定引取場所へ運んでください。 ※リサイクル券を購入の際は製造メーカー等が必要ですので、確認してから購入してください。

※負担はリサイクル料金のみとなります。下記の指定引取場所に自己搬入してください。

